

令和3年度職員提案制度実施要領

朝霞市職員提案及び事務改善報告に関する規程に定められている職員提案を実施するに際し、具体的な事項を以下に定める。

1 提案者

朝霞市に勤務する職員で個人又は共同（グループ）で提出することができる。

2 提案の種類

提案は課題提案と自由提案の2種類とする。

(1) 課題提案

今回のテーマは以下のとおりとする。

①「シティ・プロモーションについて」

(例)・市行事等のSNS有効活用アイデア

- ・市民が魅力を感じているスポットを収集するためのアイデア
- ・市民が自発的に市の魅力をPRするためのアイデア
- ・メール配信サービス登録者を増やす斬新なアイデア
- ・市のホームページのスマートフォン画面のレイアウト

②「デジタル化（DX）について」

(例)・市内小中学校で実施されるタブレット端末を使用した「GIGAスクール構想」の有効な活用方法

- ・電子申請の実施
- ・デジタル化の実現に向けたアイデア

③「SDGsについて」

(例)・再生用紙の使用削減につながるアイデア

- ・障害者差別を解消するには
- ・SDGsと市政
- ・市民と職員の健康づくりの取組みのアイデア

④「事務改善について」

(例)・動画配信による事務手続き等の効率化のアイデア

- ・新任担当者へのフォローアップを拡充させる取組み

(2) 自由提案

次の6つに該当する提案を広く募集する。

- ・政策の形成に関するもの
- ・市民サービスの向上となるもの
- ・事務の能率の向上となるもの
- ・収入の増加又は経費の節減となるもの
- ・市のイメージの向上が見込まれるもの
- ・前述以外で公益上有効であると認められるもの

3 募集期間

令和3年6月7日（月）締切（厳守）

4 提出方法

- ・ 所定の様式に必要事項を記入し、メールで提出すること。
- ・ 資料を添付する場合は、3枚以内とする。

5 提案の評価・審査

- (1) 審査委員会を設置、政策企画課長を委員長とし、委員は、市長が課長補佐級職員の中から5人を任命する。
なお、審査委員会の委員長及び委員は、自らの経験と知識を生かし、審査基準に沿って審査を行うものとする。
- (2) 提出された事務改善報告は、政策企画課において必要な調整を行った後に審査委員会に配布する。
- (3) 審査委員会は、審査にあたり必要があるときは、関係者に説明又は意見を求めることができる。

6 表彰・公表等

- (1) 市長は、入賞した職員を表彰する。
 - 優秀賞…委員の4人以上が点数を30点以上とした提案
 - 佳作…優秀賞を除き、委員の4人以上が点数を26点以上とした提案
 - 特別賞…優秀賞及び佳作の基準に達しない提案のうち、優れたアイデアと認められるもの
- (2) 表彰は、賞状を授与する。
- (3) 入賞した職員提案については、職員に公表するとともに、題名と概要をホームページに掲載する。

7 提案の実現

政策企画課長は、優秀賞及び佳作を受賞した提案について、その趣旨を生かした実施について検討し、必要な措置を講じることができる。また、特別賞を受賞した提案については、所管課に情報提供するものとする。

【問い合わせ】政策企画課
内線) 2312、2315
直通) 463-3089